

・利用登録を解除された方には、「資格確認書」を交付します。

・「資格確認書」の有効期限は毎年７月３１日までとなります。（※）

※７０歳を迎えられる方は、誕生月の月末（１日が誕生日の方は誕生月の前月末）、

　 ７５歳を迎えられる方は誕生日の前日が有効期限となります。

有効期限を迎える前に、利用登録状況に応じて、「資格確認書」か「資格情報のお知ら

せ」を世帯主様宛に送付します。

マイナポータル
マイナ保険証利用登録

解除後も再度利用登録することが可能です

・マイナンバーカードの健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続きを行うことは可能です。
・利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きのカードリーダーからも行うことができます。

利用登録を解除された方には「資格確認書」を交付します

・利用登録解除の完了については、マイナポータルの「健康保険証の利用登録の申込状況」からご確認ください。

・利用登録解除の申請から解除の登録が完了するまでの間（2か月程度）に、山口市国民健康保険を脱退した場合、新しく加入する医療保険者に対し、以前加入していた医療保険者に解除申請を行ったことを申し出るとともに、資格確認書の交付申請を行ってください。

山口市役所　保険年金課　国保担当　TEL　：　０８３－９３４－２８０２

お問い合わせ先

利用登録解除の登録が完了するまで約２か月程度かかります

**マイナンバーカードの健康保険証利用登録の　　　　　解除申請をされた方へ**